公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第４１号
群馬県利根郡片品村大字花咲2789番地223
債務者　伊藤　　彰
1　決定年月日時　平成21年８月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紺　　正行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月２日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月15日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２１年（フ）第４５号
群馬県沼田市下沼田町82番地５
債務者　大坪　勝年
1　決定年月日時　平成21年８月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紺　　正行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成21年10月15日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２１年（フ）第６１００号
大阪府大東市平野屋１丁目１番23号
債務者　森　　篤史
1　決定年月日時　平成21年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶谷　拓郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６１４７号
大阪府箕面市桜井２丁目６番17号
債務者　田口　哲哉
1　決定年月日時　平成21年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西野　　航
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４４４号
埼玉県鶴ヶ島市大字五味ヶ谷107番地12、前住所埼玉県坂戸市緑町８番９号　シティパレス緑町211号室
債務者　藤田　亮介
1　決定年月日時　平成21年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月４日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成21年10月16日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２０年（フ）第３２１３号
福岡県春日市小倉４―219―503、住民票上の住所福岡県大野城市仲畑４丁目31番30―204号
債務者　栗秋　良文
1　決定年月日時　平成21年８月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三留　和剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第４６３０号
大阪市此花区伝法６丁目３番３―824号
債務者　松木　一男
1　決定年月日時　平成21年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岨中　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６０８６号
大阪市中央区内久宝寺町２丁目２番５号
債務者　大森　健守
1　決定年月日時　平成21年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６２５８号
大阪市住之江区南港東１丁目６番４―303号、前住所奈良県北葛城郡上牧町下牧７丁目３番30号
債務者　澤田　正雄
1　決定年月日時　平成21年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　吉洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６４９１号
大阪市城東区中央３丁目７番18―941号
債務者　大山　博久
1　決定年月日時　平成21年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂谷　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第３３７９号
福岡県大野城市下大利３丁目10番６号101
債務者　福元　新二
1　決定年月日時　平成21年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下　和彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月５日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成21年10月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第１４８１号
福岡市早良区室住団地９番202号
債務者　河村　式子
1　決定年月日時　平成21年８月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　孝久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第１６６７号
福岡県前原市前原駅南１―９―10レイクサイドコート103号
債務者　本多　正典
1　決定年月日時　平成21年８月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南谷　敦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月９日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第１１７２号
仙台市若林区中倉３丁目９番20―303号
債務者　鈴木　　智
1　決定年月日時　平成21年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月29日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成21年10月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第８３３号
広島市西区観音新町３丁目９番37―103号
債務者　佐々木内装こと　佐々木　進
1　決定年月日時　平成21年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　剛志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月30日午後４時40分
5　免責意見申述期間　平成21年10月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第６０４２号
大阪市東住吉区田辺５丁目11番10号
債務者　佐藤　弘人
1　決定年月日時　平成21年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三好　吉安
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部